

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	
目標年度	令和17年
市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)
地域名 (地域内農業集落名)	東江井地区 (東江井集落)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

(令和7年3月31日現在の状況)

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	17.0 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.6 h a
② 田の面積	17.0 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.0 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.9 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.3 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.1 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.2 h a
（備考） ⑤＝地域内の農業を担う者一覧の「10年後の経営面積＋作業受託面積」－「現状欄の経営面積＋作業受託面積」 将来引き受ける意向のない農地については、地域計画において鋭意引き受け手を探すこととする。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地約17.0haのうち16.5haは、平成3年から平成6年にかけ圃場整備事業が実施され、基本的には30a区画の農地が整備されている。地区内にはパイプラインが設置され、作業の軽減と円滑な用水管理をしている。温暖な気候と大都市に近い地理的条件ではあるが、地区内の農家のほとんどが兼業農家であり、水稻を中心に生産を行っている。 平成9年には、効率的な農地利用と生産性を高めることと、農業に対する費用と労力の削減を目的として、「東江井地区営農組合」が設立された。当地区も他の地区と同様に、農業者の高齢化が進み、後継者が不足する事態となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域の主な取組として、減農薬(農薬の使用を半減以下に)・減化学肥料（化学肥料の使用なし）のヘアリーベッチ米を生産し、「花美人」としてブランド化している。地球温暖化防止や二酸化炭素削減のため、順次、ヘアリーベッチ米の導入を進めていく。 今後も、市内酪農家と連携し、牛糞をたい肥化のうえ、肥料として利用していく。 養蜂家とも連携し、ヘアリーベッチの栽培を利用したハチミツの採取についても継続していく。 自然や農業と触れ合う機会を求めている市民の期待に応え、また地区農業に愛着を持ち支援してもらえるように市民農園の運営を続けていく。 農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進めるとともに、個人ごとの農業機械投資を止め、大型機械の共同利用を進めることで、経費の削減と省力化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5.4	%	将来の目標とする集積率
			6.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農業を担う者が利用する農地面積の団地数及び面積は、37個所、平均31a（令和6年度時点）であり、団地数の削減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
離農、規模縮小が生じた場合、近隣の農業者を中心に東江井地区営農組合等が調整し、農地の集積、集約を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
個別で管理できなくなった場合は、所有者の貸し付け意向・時期などに配慮しながら、農地バンクの利用を検討する。
(3) 基盤整備事業への取組
多面的機能支払交付金を活用し、水路等の長寿命化を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、東江井地区営農組合で農作業委託を受けることにより、遊休農地の発生防止に努めている。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①アライグマやヌートリアの被害が拡大しないよう農業者と市（猟友会）が連携し、捕獲器の設置・捕殺を進める。				
②地域で進めているヘアリーベッチ米の生産面積の拡大に努める。				
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農協では、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進めるとともに、ヘアリーベッチ米を他の米と混合しないように乾燥機を別に用意する。				
⑨市内酪農家と連携し、牛糞をたい肥化のうえ、肥料として利用していく。				
⑩今後、機械の更新の際には、大型化を進め、作業効率の向上や省力化を図っていく。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 17 年度)					備考
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示		
1	集・利		水稲・野菜・ 野菜（市民農園）	0.00 ha	0.92 ha	水稲・野菜・ 野菜（市民農園）	0.00 ha	1.03 ha	AK		
2	利用者		-	0.00 ha	0 ha	野菜	1.81 ha	0 ha	AJ		
3	利用者		水稲	0.38 ha	0 ha	水稲	0.93 ha	0 ha	AF		
4	利用者		水稲	0.32 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	AA		
5	利用者		水稲	0.24 ha	0 ha	水稲	0.24 ha	0 ha	D		
6	利用者		-	0.00 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	S		
7	利用者		水稲	0.06 ha	0 ha	水稲	0.06 ha	0 ha	Z		
8	利用者		水稲	0.15 ha	0 ha	水稲	0.15 ha	0 ha	V		
9	利用者		水稲	0.30 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	N		
10	利用者		水稲	0.17 ha	0 ha	水稲	0.43 ha	0 ha	X		
11	利用者		水稲	0.29 ha	0 ha	水稲	0.29 ha	0 ha	E		
12	利用者		水稲	0.53 ha	0 ha	水稲	0.17 ha	0 ha	F		
13	利用者		水稲	1.63 ha	0 ha	水稲	2.24 ha	0 ha	H		
14	利用者		水稲	0.46 ha	0 ha	水稲	0.73 ha	0 ha	I		
15	利用者		水稲	0.10 ha	0 ha	水稲	0.10 ha	0 ha	AE		
16	利用者		水稲	0.68 ha	0 ha	水稲	0.68 ha	0 ha	AB		
17	利用者		水稲	0.29 ha	0 ha	水稲	0.29 ha	0 ha	AG		
18	利用者		水稲	0.46 ha	0 ha	水稲	0.31 ha	0 ha	AC		
19	利用者		野菜	0.64 ha	0 ha	水稲	0.58 ha	0 ha	K		
20	利用者		水稲	0.33 ha	0 ha	水稲	0.33 ha	0 ha	AI		
21	利用者		水稲	0.18 ha	0 ha	水稲	0.02 ha	0 ha	J		
22	利用者		水稲	0.21 ha	0 ha	水稲	0.32 ha	0 ha	AH		
23	利用者		水稲	0.18 ha	0 ha	水稲	0.18 ha	0 ha	AD		
24	利用者		-	0.00 ha	0 ha	水稲	0.17 ha	0 ha	W		
25	利用者		水稲	0.10 ha	0 ha	水稲	0.10 ha	0 ha	B		
26	利用者		水稲	0.11 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	A		
27	利用者		水稲	0.19 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	T		
28	利用者		水稲	1.22 ha	0 ha	水稲	1.22 ha	0 ha	L		
29	利用者		水稲	0.13 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	G		
30	利用者		水稲	0.05 ha	0 ha	水稲	0.05 ha	0 ha	O		
31	利用者		水稲	0.31 ha	0 ha	水稲	0.31 ha	0 ha	P		
32	利用者		水稲	0.35 ha	0 ha	水稲	0.63 ha	0 ha	Y		
33	利用者		水稲	0.37 ha	0 ha	水稲	0.41 ha	0 ha	M		
34	利用者		水稲	0.03 ha	0 ha	水稲	0.04 ha	0 ha	U		
35	利用者		水稲	0.11 ha	0 ha	水稲	0.11 ha	0 ha	Q		
36	利用者		水稲	0.03 ha	0 ha	水稲	0.03 ha	0 ha	C		
37	利用者		水稲	0.21 ha	0 ha	水稲	0.21 ha	0 ha	R		
	計	37経営体		10.79 ha	0.92 ha		14.93 ha	1.03 ha			

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）